

令和6年8月に宮崎県沖合の日向灘を震源とするM7.1(最大深度6弱)の地震が発生し、南海トラフ地震の想定震源域での大規模地震との関連性が心配されたため、気象庁より南海トラフ地震臨時情報が発表されました。

ここ奈良県においては、南海トラフや奈良盆地東縁断層帯など起震断層が想定されており、近年頻発している豪雨災害も相まってため池の決壊による二次災害も懸念されています。

このため、ため池の決壊を予防し、地域の安全・安心を確保するため、非かんがい期には貯水位を下げる低水管理の実施や、年に一度かい掘り(ため池の水を抜く事)を行い、ため池の状態を把握するなどの適正管理を行い、日頃からため池の適正な保安全管理や安全性の確保に必要な対策を講じる必要があります。

「奈良県ため池支援センター」ではため池専門技術者による相談対応や現地での助言を行いますので、ぜひご活用下さい。

1. ため池に関する相談
2. 専門技術者による現地での指導や助言



※ため池の現状について聞き取りを行い、管理方法や保全のための助言や指導を行います。

## 【 ため池管理者の適正管理をサポートします 】

### 農業用ため池に関する相談窓口

奈良県ため池支援センター  
(  奈良県土地改良事業団体連合会 )

受付 毎週火・木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00

連絡先 ☎ 0744-29-1310

- ・令和3年度より奈良県土地改良事業団体連合会のホームページ上にため池支援センターのページを開設しています。

<https://www.naradoren.or.jp/tameike>

- ・前年に引き続き”ため池支援センターだより”を発行し、多様な情報を発信して参ります。

# 令和6年度で40池の相談がありました。

(R7, 2時点)

## 令和6年度 ため池支援センター相談状況

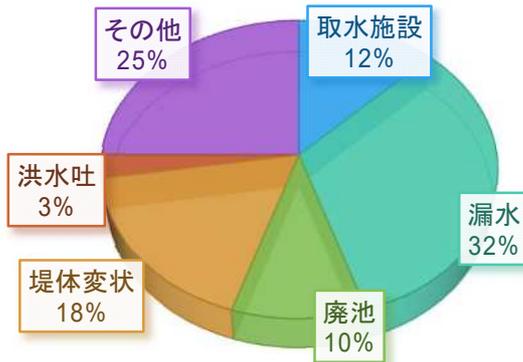
### 相談者



相談者	相談件数
市町村	34
水利組合・改良区等	6
個人他	0
合計	40

但し、複数回調査したため池は1でカウント

### 相談内容



相談内容	相談件数
取水施設	5
漏水	13
廃池	4
堤体変状	7
洪水吐	1
その他	10
合計	40

### 令和6年度まとめ

令和6年度奈良県ため池支援センターでは40池の相談対応をさせて頂きました。ため池は日常の見回りや点検、補修などが適切に行われていないと、通水時まで異常に気付かず対応が遅れます。日頃からの点検、簡単な補修は利用者が実施していくことによって、より長く適正な施設利用が可能になります。

今年度は漏水に関する相談が最も多く寄せられました。木樋からの漏水や、コンクリート構造物と堤体部分の境目から水が漏れているなど、経年劣化によるものが多くありました。いずれも、放置していると堤体が崩れやすくなり危険です。漏水は、防災対策上見落とす事のできない事象です。そのため、早期の点検と修理が重要です。定期的な保守を行い、漏水の発生を防ぐことで、持続可能な水利用と自然環境の保護につながります。

ため池点検、補修のポイントについて奈良県監修の「ため池管理マニュアル」を参考にされると共に、「奈良県ため池支援センター」にお気軽にご相談下さい。

## ため池管理のポイント(洪水吐編)

ため池の洪水吐は、大雨時に貯留水が堤体を越流しないように、貯水池に流入した水を安全に流下させるための施設です。このため、洪水吐に障害物があると、ため池が溢れ、決壊の原因にもなるため大変危険です。

日常の管理においては、洪水吐の土砂や流木等の障害物をこまめに取り除くとともに、洪水吐流入部付近や堤体上流法面、さらに貯水面上にある流木、枯れ枝やごみ等も除去する必要があります。

また、洪水吐下流の水路がトンネル構造であったり水路上部に橋が存在したりする場合には、流木等で流水を阻害する可能性がありますので、障害物は速やかに撤去する必要があります。

### ★ポイント1…洪水吐に土のうを積んだり、角落しを設置したりしないようにする

貯水池の貯水量を増やす目的で洪水吐に土のう等を積んだり、角落しを設置したりすることは、洪水吐の流下能力を著しく低下させます。洪水時にため池から溢れ出た水が堤体を越流した場合、決壊する危険があるので、絶対に行ってはいけません。

### ★ポイント2…堤体上流法面の洪水吐周辺が浸食されていないか落水時に点検する

洪水吐と堤体あるいは地山の境界部は、土が洗われ、劣化が進行し易い部分です。落水時に堤体上流斜面の洪水吐周辺が浸食されていないかを点検することが重要です。



洪水吐流入部の障害物の例

次の場合は洪水吐の補修、改修等の対策を検討しましょう。

- 洪水吐が土で造られている
- 洪水吐が小さ過ぎるため、雨が降るたびに溢れそうになる
- 洪水吐下流水路から溢れた水が堤体を洗堀している

## ため池管理ポイント(堤体編)

ため池の堤体は、大量の水を池に留めておくために大きな力がかかります。そのため、日ごろからの堤体の適切な点検・管理が重要になります。雑草が繁殖しすぎていると、堤体のひび割れや、堤体からの水の浸み出しに気づきづらくなります。そのような漏水のサインを見逃さないようにするために、定期的に草刈りを実施して下さい。

堤体に木が生えている場合、強風などで木が揺れると同時に堤体の土も揺らされます。そうすると、土がほぐれ、水が染み込みやすくなったり、木が倒れた場合にはそこが決壊の原因となり得ます。また、奈良県内において、ため池の堤体に竹木もしくは農作物を植えることは安全面から禁止されています。そのため堤体に生えている木は早急にお切りください。



## 廃池について

奈良県は、他府県に比べて降水量が少ないため、水源として多くのため池があり、農作物の灌漑や地域の生態系の維持などの多くの役割を果たしています。

しかしながら、近年営農を行う農家の減少などから、ため池を使用しないところも多くなってきています。使用しないからといって管理されなくなったため池は、次第に劣化し、漏水や堤防の決壊、様々な環境悪化などを引き起こすことが懸念されています。こういった理由から、ため池の廃止を検討することは、今後の持続可能な土地利用や地域社会の発展においては重要なことです。

今年度は廃池の相談が4件ありました。

廃池の理由としては、地元での協議のうえ、利用者がいなくなり、管理に手間がかかるということで廃池にしたいとのことでした。

将来の地域の農業や水利用を話し合い、利用されていないため池の廃止について、一度ご検討下さい。

## 漏水について

奈良県では古来より、水不足を補うために多くのため池が作られました。しかし、長い歴史があるということは、それだけ劣化も進んでいるのです。

### ○漏水のサイン

漏水は、堤体が劣化していることの現れです。貯められた水の流出が続くことは、堤体がさらに傷み、決壊のリスクが高まります。漏水にはいくつかの症状があり、中には気づきにくいものもあります。

#### ●堤体に水たまりができています

堤体の内部に空洞ができていたり、水たまりの部分から水が染み込んで、堤体が緩んでいることがあります。

#### ●堤体にコケ・シダ類が生えている

その部分に水がしみ出しているため、水分の多い土壌に生えるシダ・コケ類が繁茂します。

#### ●ため池に水がたまりにくくなっている

池底の土壌から周囲に浸水しているか、池底にひびが入っている可能性があります。

上に示すような症状は、漏水でなくとも見られる事象であり、堤体も外見上問題はないように見え、漏水していても気づきにくいです。しかしながら、漏水の兆候である可能性があります。

### ○漏水が起こった場合

止水材などでの補修により、漏水を防ぐことは可能ですが、堤体の中で水みちが複雑になっていたり、その周りの土が緩んでいることも考えられます。その場合には、止水材で防いでも効果が一時的なものとなってしまいます。そのため、軽度の漏水であっても、まずは池の内側の漏水ポイントを土嚢やブルーシートなどで防ぎ、市町村の担当課への連絡をお願いいたします。

今年度の事例では、ため池の水量を嵩上げするために洪水吐に板をはめ、水をせき止めていたために漏水が起こっていました。こういった行為はため池の決壊を引き起こす要因になり、大変危険ですので早急に板を取り外してください。



漏水などに備え、普段から土のう袋やブルーシート、スコップなどの道具を常備しておきましょう